社会保障の拡充により保険者の育成・強化を行い国民皆保険制度 の維持を求める意見書

高齢化社会を迎え、医療費の増大が喫緊の課題となる今日であるが、GDPに占める総医療費の割合は、日本が8.0%と低く、逆に国民皆保険制度を持たないアメリカでは、先進国の中でも高齢化の割合が低いにもかかわらず、GDPに占める総医療費の割合は先進7カ国中最も高い15.3%となっている。また、医療費の増加は、人口増減・高齢化のほか、医療の高度化等の自然増などがその主因である。

そのような中、世界から賞賛される我が国の国民皆保険制度は、それぞれの 就労状況に合わせて作り上げてきた現在の保険者機能、健保組合・船員保険・ 協会けんぽ・共済組合・国保組合・市町村国保などが、各保険者ともその加入 者に合わせた独自性を発揮するとともに、相互に各保険者を支えあい 47 年間 に渡る日本の皆保険制度を守っている。

よって、国におかれては、次の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 国民が今後も安心した医療を受けられるよう、現行の保険者制度を堅持・ 強化していくこと。
- 2 社会保障費における国の負担を減らさないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月17日

宮崎県議会

野 洋 平 様 衆議院議長 河 議院議長 様 参 五月 江 田 内閣総理大臣 様 麻 生 太郎 臣 財 務 大 中 Ш 昭 一 様 厚生労働大臣 舛 添要一樣